

## 記入例

## 保育士修学資金 返還計画

秋田県社会福祉協議会会長 様

次のとおり貸付を受けた保育士修学資金を返還します。

記入日	令和 8 年 〇 月 〇 日	
返還事由	発生日 ※1	令和 8 年 〇 月 〇 日 (退学日、離職日等)
	事由番号 (該当事由に○ を付けてくだ さい)	1 貸付契約が解除された (養成施設を退学、死亡、貸付を辞退など) 2 保育業務に従事しなくなった 3 県外に就労することになった 4 業務外の事由により死亡、又は心身の故障により業務に従事できなくなった 5 その他
	(具体的に)	〇〇〇〇〇〇〇
返還額	①借用額	1,600,000 円
	貸付期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月 (24カ月間)
	②返還免除額	0 円
	返還額 (①-②)	1,600,000 円
返還期間	返還期間 ※2	令和 8 年 4 月 ~ 令和 13 年 7 月 (64カ月間)
返還方法	返還方法	①月賦 ②半年賦 ③年賦 ④一括 ⑤その他 ( )
	1回の返還額	25,000円 (初回のみ 円)
借受人	借受人番号	2024H000
	氏名 (自署)	〇〇 〇〇 電話 000 (0000) 0000
	住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇アパート〇〇号
連帯保証人	氏名 (自署)	〇〇 〇〇 電話 000 (0000) 0000
	住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇アパート〇〇号

※1 返還は、返還事由発生日の翌月から開始となります。

返還計画の提出が遅れ、初回返還日に間に合わない場合は、初回と2回目の返還金を合算して返還いただきます。  
求職活動中のため返還の開始が困難な場合は、担当窓口にご相談ください。

※2 返還期間、月額返還額は次の算式により作成してください。

返還期間 = 貸付期間 × 2 + 8 (入学準備金借入) + 8 (就職準備金借入)

返還額 (月) = (返還期間 / 借用額) が2万円より小さい場合は2万円、大きい場合は算式により得た額  
返還期限までに返還しなかった場合は、返還期限日の翌日から年3%の延滞利子が返還残額に加算されます。